

化学物質問題市民研究会 Citizens Against Chemicals Pollution

〒136-0071 東京都江東区亀戸 7-10-1 Zビル 4階 TEL/FAX 03-5836-4358 syasuma@tc4.so-net.ne.jp
Z Bldg. 4F, 7-10-1, Kameido, Koto-ku, Tokyo, 136-0071, Japan TEL/FAX +81-3-5836-4358

国際基準 60065 と 62368 の テレビ筐体ロウソク耐火要求への反対投票の要請

2012年4月13日

経済産業省産業技術環境局
大臣官房審議官(基準認証担当)
河村 延樹 殿

国際電気標準会議技術委員会第108委員会(IEC TC108)は、テレビでの有害難燃剤の使用を著しく増やすテレビ筐体ロウソク耐火要求のために、国際基準 60065 と 62368 を修正することについて投票を行なおうとしています。

問題の条項は、テレビは、垂直方向ロウソク発火テストで3分間の耐性を求めています。このことは、火災安全の便益ではなく、人の健康と世界の環境に莫大な犠牲をもたらすこととなります。特に次のような懸念があります。

- ロウソク点火によるテレビ火災の危険を示す客観的なデータはない。
- 電子機器産業は大量の難燃化学物質を使用する必要があり、消費者を潜在的に深刻な健康リスクに曝すことになる。
- この基準は、電子機器のリサイクルと回収システムを難しく高価なものとし、ある場合には不可能にする。
- これらの化学物質で処理されたテレビが火災で燃焼すれば、危険なダイオキシンやフランを発生させる恐れがあり、それは特に消防隊員及び環境全体に大きな影響を及ぼす。

これらの条項の実施により予測される有害健康影響は、外部ロウソクによるテレビの着火によりもたらされるどのような可能性ある脅威よりもはるかに大きいと考えられます。さらに、これらの提案要求は、市場を拡大するために難燃剤化学物質産業界により推進されてきました。彼等は2008年には失敗しましたが、今回、再びこの提案を持ち出してきました。

グリーン科学政策研究所(Green Science Policy Institute)が発表した2012年更新の報告書『テレビ筐体ロウソク耐火の問題(The Case against Candle Resistant TVs)』を下記ウェブページから是非ご覧ください。

<http://greensciencepolicy.org/international-electrotechnical-commission-iec-candle-standard-electronics>

私たちは、貴殿が公衆と環境の健康を守るよう行動し、日本が108/479/CDV及び108/478A/CDVに”反対”し、さらにIEC 62368-1 Ed 2.0(108/479/CDV)第11条、及びIEC 60065 Ed 8.0(108/478A/CDV)第21条、並びに関連する文言と参照の全てを削除するよう、全力を尽くされることを要請します。

化学物質問題市民研究会
Citizens Against Chemicals Pollution

〒136-0071 東京都江東区亀戸 7-10-1 Z ビル 4階 TEL/FAX 03-5836-4358 syasuma@tc4.so-net.ne.jp
Z Bldg. 4F, 7-10-1, Kameido, Koto-ku, Tokyo, 136-0071, Japan TEL/FAX +81-3-5836-4358

この標準は、不必要であり、有害であり、現在の火災安全のための根拠は何もありません。どうぞこの重要な情報を国内委員会のメンバーに伝達してください。私どもはこの件について、さらにお話をする機会を持つことができれば幸いです。

どうぞよろしくお願いいたします。

〒136-0071
東京都江東区亀戸 7-10-1 Z ビル 4階
TEL/FAX 03-5836-4358/FAX
化学物質問題市民研究会
安間 武
ac7t-ysm@asahi-net.or.jp
<http://www.ne.jp/asahi/kagaku/pico/>
